

公民館から 防災会館へ



〈施設概要〉
 ・延床面積 394.17㎡ (約 119 坪)
 ・総工事費 約 9,806 万円
 ・所在地 須恵町大字須恵 377-36



3月27日 竣工式が行われました

昨年9月より工事に入り、本年3月15日に城山区公民館は城山防災会館に生まれ変わりました。城山区は土砂災害警戒区域が一部かかっている所があり、65歳以上の方が40%と町内行政区の中でも高い割合を占めています。災害時の避難所として指定されていましたが、昭和50年建設から40年余りが経過し、まだ、耐震構造となっておりませんでした。このような理由により、このたび城山区より寄付(3,000万円)と交付税措置がある起債をもって、指定避難所や防災資材倉庫を備えた施設の完成となりました。地震・台風・大雨などの自然災害の際には、住民の方々が早めに防災会館に避難していただき、一夜を過ごせるように備品等が整備されます。今後は、平時は城山区公民館として皆様にご利用いただきながら、有事の際には城山区の防災活動の拠点となることを期待しています。また、公民館として多くの方々に利用していただく事を望んでいます。



広々とした防災教育室



車いすもゆっくり通れる
バリアフリーの廊下



みんなが使える多目的トイレ



テントなどの防災資材倉庫



城山防災会館の名のとおり、区民の防災意識を高めていきたいです。また、公民館の機能として、人と人とのつながりにより、おおきな絆を作りたいと思います。公民館でいろいろな活動を行うことで、町の発展につくせればと考えています。

かまや ぎよふみ
金谷 聖文 城山区長

平成30年4月から

国民健康保険制度が変わりました!

これまで市町村単位で運営していた国民健康保険が、平成30年4月から、県と市町村が協力して運営する方式になりました。

今までの制度の課題

- ①年齢構成
高齢者の割合が高く、医療費水準が高い
- ②財政基盤
所得水準が低いため、保険税収入を増やす場合は、保険税負担が重くなる可能性がある
- ③財政の安定性
保険税収入が低い反面、医療費支出が大きい
ため、財政収支が不均衡、不安定になることがある
※これら①～③について市町村で格差がある

今後は

このような課題を抱える国民健康保険を持続可能なものとするため、**県が財政運営の主体**となることで、財政基盤の安定化を目指します。



▶保険税の決め方が変わりました

この改正により、保険税の決め方が次のようになりました。
 ①県が、市町村ごとに加入者の所得や医療費水準をもとに納付金を決定し、標準保険税率を示します。
 ②町は、それを参考に保険税率を定めて保険税を賦課します。
 (県に納める納付金は毎年算定され、その金額により標準保険税率も変わります。)

▶須恵町国民健康保険運営協議会において

町長からの保険税率の改定についての諮問を受け、国民健康保険運営協議会で審議が重ねられ、その結果を町長に対し答申されました。

県が各市町村の標準保険税率を公表するなど 国保財政の「見える化」が図られることになる。この標準保険税率と実際の保険税率が大きくかけ離れると、国保加入者だけでなく、それ以外の町民に対しても大きな影響を与えることになる。そのため、提示された標準保険税率を大きく変えることなく、低所得者に配慮した改定を行うことが適当である。(一部抜粋)

▶3月定例会において、関係条例の一部改正について可決しました ※ P5 関連

この新しい制度により、一般会計から国保への繰出金が減ることを期待しています。